

会 議 録

令和6年11月28日作成

会 議 の 名 称	第2回 島本町新体育館等整備基本計画策定委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年10月28日（月） 午前10時00分～午前11時30分		
会 議 の 開 催 場 所	役場3階 委員会室		
公 開 の 可 否	可 ・一部不可・不可	傍 聴 者 数	3名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員	藤本淳也、阿久井康平、松原美代賀、 筒水憲治、嶋崎和美、佐々木淳平、 山田敏博、亀山里是	
	事務局	教育こども部 岡本部長、安藤次長 生涯学習課 坂元課長、島本、小林	
会 議 の 議 題	(1) 現在の進捗状況について (2) 住民・団体アンケート結果について (3) 基本計画素案について (4) その他		
決 定 事 項 等	別紙のとおり		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	・ レジューメ ・ （資料No. 1）令和6年度検討スケジュール ・ （資料No. 2）基本計画の全体構成と委員会での検討テーマ（案） ・ （資料No. 3）第1回策定委員会における主な意見と検討案への反映・対応 ・ （資料No. 4）住民・団体ニーズの把握について ・ （資料No. 5）Webアンケート結果 ・ （資料No. 6）意見投書箱結果 ・ （資料No. 7）団体アンケート（体育館利用団体）結果結果 ・ （資料No. 8）団体アンケート（テニスコート利用団体） ・ （資料No. 9）小中学生アンケート結果 ・ （資料No.10）基本計画素案 ・ （資料No.11）基本コンセプトと導入機能 ・ （資料No.12）敷地条件の整理		

会議録	
議案 1 現在の進捗状況について	
事務局	資料No.1について、第1回の会議時でお示ししているが、現在地及び今後の予定を把握するための資料として配布している。今回は第2回になり、アンケート結果の報告と、基本計画の第1章から第4章の途中までを検討いただくこととしている。 次に、資料No.2について、こちらも前回会議でお示ししているが、基本計画の内容を検討する中で、大枠の変更はないが、例えば、第2章の5にあった「住民ニーズの調査概要」を、第1章の3に移動させるとともに、「住民ニーズ調査の結果概要」というタイトルに変更するなど、構成やタイトルを修正し、修正したところを黄色で色付けしている。 次に、資料No.3について、前回会議で出た主な意見とその対応について一覧にまとめたもので、1点目として、動線計画やゾーニングを考えるにあたって参考になるような資料を第2回の会議でも資料として提示してほしいというご意見があったため、今回資料として資料No.1 2を用意している。また、2点目として、団体アンケートと同じ記入式のアンケートを体育館利用者に配布したほうが多くの意見をもらえるのではというご意見があったため、団体アンケート対象外の団体に対しては、Webアンケートにご回答いただくよう、町立体育館に周知用のチラシを配架するとともに、ポスター掲示を行った。
委員長	議案1について、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願いしたい。
委員	資料3について、前回の会議で、団体アンケート対象外の団体にも同じものを配った方が良いのではないかと申しあげたが、今回、町立体育館へのポスター掲示や、QRコードを掲載したチラシをたくさん用意していただいたため、一定数の利用者の方にアンケート実施の案内ができたと思っている。
事務局	体育館窓口でチラシの配布をお願いさせていただいたため、当初想定していたよりもたくさんの方にWebアンケートをご回答いただいた。ご協力いただいた皆様には感謝している。
委員長	ご指摘のとおり、広くご意見を伺うことができたのではないかと思います。
議案 2 住民・団体アンケート結果について	
事務局	資料No.4について、今回、基本計画の策定にあたり、住民ニーズを把握するため4種のアンケートを実施した。Webアンケートを令和6年8月21日から9月4日まで、町ホームページ上に回答フォームを公開し、広報、町LINEや町立体育館でのチラシ配架、ポスター掲示で周知を行った結果、709件の回答があった。うち、2件は回答フォーム画面を印刷し、意見投書箱に投函があったものになるが、Webアンケートの内容になるためこちらに含んでいる。意見投書箱設置によるニーズ把握については、同期間、町立体育館、町役場、ふれあいセンター、人権文化センターに意見投書箱を設置し、内訳としては、体育館で15件、役場で3件、ふれあいセンターで13件、人権文化センターで0件の合計31件の投函があった。団体アンケートによるニーズ把握

会議録

については、令和6年8月15日から8月28日まで、島本町体育協会、島本レクリエーション協会に加盟の団体及びしまもとバンブークラブの計29団体に対しアンケート用紙を配付し、全ての団体から提出があった。小中学生アンケートによるニーズ把握については、令和6年8月26日から9月6日まで、町立小学校の4年生以上の児童と町立中学校の生徒を対象に、学校を通じて専用の回答フォームを記載したチラシを配布し、1,719件の回答があった。回答率としては小学生で93%、中学生で88%の回答率となっている。

資料No.5については、Webアンケートの結果をまとめたものになり、6ページ以降の間8から14までは、町立体育館の利用状況に関する設問となっている。間8の町立体育館を利用したことがあるかについては、回答者のうち、約6割が利用したことがあると回答しており、間9の主な利用目的は「サークルや団体での練習・活動」との回答が最も多くなっている。また、間11の利用頻度については、「年に数回以下」が最も多く、次いで「週1, 2回程度」との回答が多くなっている。12ページ以降の間15から20までは、東大寺公園テニスコートの利用状況に関する設問となっている。間15の東大寺公園テニスコートを利用したことがあるかについては、回答者のうち、約3割が利用したことがあると回答しており、間16の利用頻度については、「週1, 2回程度」との回答が最も多く、次いで「年に数回以下」との回答が多くなっている。16ページの間21、22は屋内プールに関する設問となっている。間21の屋内プールを利用したいと思うかについては、回答者の約8割が「利用したい」と回答しており、間22の屋内プールに望む施設については、「歩行者用プール」の回答が最も多く5割弱を占めている。17ページ以降の間23から25までは新体育館に関する設問となっており、間23の整備コンセプトや施設のあり方で特に重要と思われる項目については、「町民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設」の回答が最も多く、次いで「ライフステージに応じた体力づくり・健康づくりができる施設」の回答が多くなっている。間24の新体育館などに期待する機能・役割として最も重要と思われる項目については、「子どもから高齢者まで少人数でも運動・スポーツに親しめること」の回答が最も多く、次いで「災害時に対応できる災害対応拠点」の回答が多くなっている。間25の利用しやすく魅力ある新体育館としていくために必要もしくは重要と思われるものについては、「駐車場や駐輪場の充実」の回答が最も多く、次いで「各競技の十分なスペース（コート面数）の確保」の回答が多くなっている。20、21ページの間26の自由記述については、意見内容を振り分け項目にておおまかに意見を振り分けて、小項目にてより詳細に意見を分類し一覧表とその一覧表をグラフ化したものになっている。一つの回答の中から複数の項目・小項目に分類される意見があるため、自由記述一覧の回答数とWebアンケート意見数は一致しない。22ページ以降は、自由記述を一覧にして、20ページの小項目番号に沿って1-1から順に並べたものになり、表内右端列において、複数意見を含む回答は、記載さ

会議録

れた意見の順番で小項目番号順に並べている。なお、個人に関する情報及び団体等に不利益を与える恐れのある情報は除き、原文をそのまま掲載している。

資料No.6は意見投書箱の内容になり、2問の設問ともに自由記述となっているため、先ほどのWebアンケートの自由記述と同様の形でまとめている

資料No.7は体育館利用団体の回答をまとめたものになり、3ページの間4の町立体育館の利用頻度については、「週1, 2回程度」との回答が最も多くなっており、9ページ以降の間10の不便に感じる点としては、「照明や空調などの設備」との回答が最も多く、次いで「駐車場・駐輪場が少ない、停めにくい」との回答が多くなっている。間11の整備コンセプトや施設のあり方で重要と思うものについては、Webアンケートと同様に、「町民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設」との回答が最も多く、次いで「災害発生時でも安全・安心で防災拠点となる施設」との回答が多くなっている。間12の新体育館の機能・役割で最も重要と思われる項目については、「団体やサークルにとって利用しやすいこと」との回答が最も多く、次いで「安全で快適にスポーツが楽しめること」との回答が多くなっている。間13の利用しやすく、魅力のある新体育館としていくために、必要もしくは重要と思われるものについては、Webアンケートと同様に、「駐車場や駐輪場の充実」との回答が最も多く、次いで、こちらもWebアンケートと同様に「各競技の十分なスペース（コート面数）の確保」との回答が多くなっている。13から15ページまでは間14の自由記述となり、先ほどのWebアンケートと同様にまとめている。

資料No.8はテニスコート利用団体の回答をまとめたものになり、2ページの間4の利用頻度について、「週1, 2回程度」との回答が最も多く、次いで「週3回以上」との回答が多くなっている。次に、7ページ以降の間10の不便に感じる点について、「老朽化が気になる」との回答が最も多くなっている。間11の新体育館等の整備コンセプトや施設のあり方で特に重要と思われる項目については、Webアンケート、体育館利用団体アンケートと同様に、「町民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設」との回答が最も多くなっている。間12のテニスコートに期待する機能・役割で最も重要と思われる項目については、「安全で快適にスポーツが楽しめること」との回答が最も多く、間13の利用しやすく、魅力のあるテニスコートとしていくために、必要もしくは重要と思われるものについては、「怪我のしにくい舗装されたテニスコート」との回答が最も多くなっている。11、12ページは間14の自由記述となり、先ほどのWebアンケートと同様にまとめている。

資料No.9は小中学生アンケートの回答をまとめたものになり、2ページの間3から5までは学校プールに関する設問となっており、間3の学校プールの快適さについて、「まあまあ快適」との回答が最も多く、次いで「あまり快適でない」との回答が多くなっている。間4の学校プー

会議録	
	ルで不便・不快に感じたことについて、「プール・プールサイドがきれいではない」、「プール・プールサイドに日影がない、日差しでプールサイドが熱い」との回答が多く、ほぼ横並びとなっている。問5の水泳授業が楽しくなるようなプールとするために必要もしくは重要と思うものとして、「天気が悪い日でも安心して利用できるプール」、「水温が適切に管理されたプール」、「きれいで使いやすい更衣室」との回答が多く、ほぼ横並びとなっている。5ページ以降の問8から10までは新体育館に関する設問となっており、問8のどんな体育館になってほしいか、大事だと思う項目については、「地震や水害が発生したときでも、安全・安心な体育館」との回答が最も多く、次いで「町民のみんなが訪れやすく、スポーツに親しみやすい体育館」との回答が多くなっている。問9の新体育館にあれば良い機能・役割で大事だと思う項目については、「地震や水害などに対応できること」との回答が最も多く、次いで「安全で快適にスポーツが楽しめること」との回答が多くなっている。問10の利用しやすく、より良い体育館としていくために大事だと思う項目については、「各スポーツの十分なスペース（コート面数）」との回答が最も多く、次いで「地震や水害が起こった時に安全に避難するための備え」との回答が多くなっている。
委員長	体育館については、整備することを前提に検討していくこととなるが、今回、件数としては少ないが、反対のご意見も顕在化してきていることについてどう思われているか。また、施設面に聞いている設問が多いので、場合によっては整備にかなりの費用がかかることについてもご意見としていただいているが、現時点の見解を聞かせていただきたい。
事務局	現在の体育館の用地が借地となっているため、整備にあたっては移転が必要であり、新体育館等整備に必要な町有地は、水無瀬川緑地公園のほかにないため、様々なご意見をいただいているが、整備予定地は水無瀬川緑地公園ということで進めていきたいと考えている。 また、施設については、例えば空調や照明等の設備面についてのご意見をたくさんいただいております、一定前向きに検討していく必要があると考えているが、規模については、現在の体育館をベースに、今回のアンケート結果、現地の状況、財政状況を踏まえて検討する必要があると考えている。
委員長	この委員会は基本計画策定までのため、基本計画である程度反映いただき、その先の段階で具体的に検討いただければと思う。 アンケートの説明をいただいたが、その他ご意見やアンケートの内容で感じられたことなど、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願いしたい。
委員	アンケート結果を見ると、テニスに関することが多く書かれているが、資料No.10の16ページ「既存施設の稼働状況」を見ると稼働率は54%ほどとなっている。このことについてどのようにお考えか。また、定期使用についてメリット、デメリットの意見をたくさんいただいているが、どのようにお考えか。
事務局	Webアンケートのうち、東大寺公園テニスコートを利用した事があ

会議録	
	るとの回答が３割程度、普段行っているスポーツとして「テニス・ソフトテニス」との回答が１７０件、自由記述のうちテニスの施設整備に関するものが７２件あり、普段テニスに取り組まれている方や東大寺公園テニスコートを利用されている方にたくさんのご回答をいただいたものと認識しているが、委員ご指摘のとおり、施設の稼働率は５０％程度となっていることから、総量的なもので考えると必ずしもテニスコートが不足しているわけではないと考えている。 また、本町では、年間を通して、この曜日のこの時間をこの団体が利用できる定期利用という制度があるが、この制度を利用されている団体が増加傾向にある中で、一般利用できる枠が少なくなっていることが現状の課題であると考えている。アンケートの中でも利用できないとの意見が見られることから、一定見直しの必要があると考えているが、その時期や方法については、利用されている方も含め検討してまいりたいと考えている。
委員長	稼働率については運営の問題も含めて考えなければならないと思う。
副委員長	資料No.５の２１ページのグラフでは、テニスや設備に関する意見が多いが、「みんなが利用しやすい施設」や「子どものための施設」という意見が次点にきている状況を見逃してはいけないと思う。自由記述に着目すると子供の遊び場がなくなっているとの意見があるが、運動にはプロレベルからこれからスポーツを始めたい人まで様々なフェーズがあるので、そこを受け止めるような仕組みが空間として必要だと思う。 個人的には、島本の緑の豊かさは大阪随一の景観資源と思うので、施設そのものを充実させることも大事だが、町の原風景などをきちんと見直して担保していく必要があると思っている。このあたり、方針としてどのように考えているのかお聞かせいただければと思う。
事務局	体育館、学校プール、テニスコートを集約して整備する方向だとは説明しているが、アンケートの中では子どもが遊べる施設や、はらっぱ広場の扱いなどに関してもご意見をいただいている。議案３にて敷地の前提条件をお示しするが、現地は限られたスペースとなるため、すべてのニーズに応えることは難しいが、導入機能についてはご意見を踏まえて検討していきたい。 また、整備予定地はサントリーの蒸溜所や天王山の山並みを望める場所であり、こうした景観の良さを活かしながら、専門である副委員長の意見もいただきながら検討を進めていきたい。
副委員長	基本計画につながってくる大切なところであると考えている。
委 員	水無瀬川緑地公園で計画されているが、今の情報だと新しい体育館の規模や駐車場台数などがイメージできないので、具体的な整備場所や広さをももう少しわかりやすく説明いただきたい。希望はたくさんあると思うが、できないこともでてくると思う。
委 員	駐車場について、現在５０台程度整備されているが、休日はすぐに一杯になってしまうこともあり、この限られたエリア内にテニスコート、プール、駐車場が本当に入るのかお示しいただきたい。

会議録	
事務局	敷地の規模感や地形、整備検討区域については、議案3にて説明させていただきます。
委員長	次の議題のところで事務局の説明を聞いたうえで、改めてご質問があればいただければと思う。
委 員	テニスコートについては、計画地周辺に町営住宅やマンションが隣接しているため音に関する意見が多くみられる。また、現地改修で良いのではという意見もあるがどう考えているか。
事務局	限られた敷地の中ですべてニーズに応えることは難しいため、総量的に考えていかなければならないと考えている。音の問題についても、集合住宅が近くにあるので、どのような施設を整備できるのかも含めて課題があると考えている。
委 員	小中学校プールを廃止して新体育館のプールで授業を行う想定かと思うが、授業のたびに移動しなければいけないことについて、アンケートの自由記述の中で、時間的な問題、安全面の確保など心配の声が多く寄せられている。プールの授業は新体育館ですべて行う予定なのか、その場合、安全面や時間的な制約が解決できるのか、既存プールは解体するのか、それとも別の利用方法を考えているのかご説明願いたい。
事務局	プール授業は全て新体育館で行うことを想定しており、プールまでの移動が発生するため、他市町村のプール集約化の事例を参考にして、時間的な制約や安全面に関する課題について小中学校とも話をしながら検討していきたい。既存のプールは集約化により不要となるため解体になると考えているが、跡地の利用方法は今後の検討になると考えている。
委 員	現在も、全国や近隣自治体で、1箇所のプールで水泳授業を実施しているところがあるのか。
事務局	愛知県武豊町では、小学校4校の水泳授業を1箇所に集約化して実施されており、大阪府内にも集約化の事例があるため、こうした事例を参考に検討してまいりたい。
委 員	子どもの安全面についての意見が気になったので、十分に検討いただきたい。
議案3 基本計画素案について	
事務局	資料No.10は基本計画素案になり、1ページから4ページまでが第1章となり、基本計画策定の背景と目的、上位・関連計画と基本計画の位置づけ、住民ニーズ調査の結果概要について記載している。本計画の目的は、新体育館を整備する上での基本的な条件やコンセプト、施設機能・規模、施設計画について検討し、その基本的な考え方を示すためのものになっている。基本計画策定にあたっては、最上位計画である第五次島本町総合計画で掲げる、「生涯にわたって学び、スポーツを楽しむ環境が整い、その成果を地域で生かすことができるまち」を目指すとともに、その他、「島本町公共施設総合管理計画」に基づきつつ、「島本町都市計画マスタープラン」、「島本町学校施設長寿命化計画」などの他の関連計画とも整合を図りながら事業を進めることとしている。4ページの住民ニーズ調査の結果概要については先ほど説明した通りとなっている。5ページからの第2章については、建設予定地、既存施設の概要・

会議録

課題・利用状況について記載しており、5ページの建設予定地として、今回、新体育館等の整備予定地として水無瀬川緑地公園を選定した経緯について簡単に記載している。当該公園については、整備当時から公園内に町立プール、町立体育館を移転整備する予定としていたこと、また、現時点において、これらの施設を一体的に整備することが可能な唯一の町有地であることから、今回、事業を進めるにあたって、新体育館等の建設予定地として選定したものとなる。7ページから9ページまでの既存施設の概要については、各施設の状況について写真付きでまとめたものになり、10ページからは各施設の課題について、各種アンケート結果を踏まえながら写真付きでまとめたものになっている。いずれの施設も老朽化による課題を抱えていることが、写真とアンケート結果から読み取れる。16ページは既存施設の利用状況について、利用者数、利用件数、各施設・各部屋の稼働率を含めまとめたものになり、主にスポーツの場として団体に利用されており、稼働率は町立体育館のうち第1体育室が約9割、第2、3体育室が約7割、テニスコートが約5割となっており、第1体育室の稼働率が高くなっている。また、利用頻度については、Webアンケートから週1、2回程度の利用が多いこと読み取れる。17ページからの第3章では、整備するにあたってのコンセプトについてまとめたもの、19ページからは第4章となり、今回は第4章のうち、導入機能までを検討いただくこととなる。資料No.11は第3章の基本コンセプトと第4章の導入機能についてA3用紙1枚でまとめた資料になるため、こちらを基に説明させていただく。

コンセプト設定にあたり前提となる考え方を整理するため、本町の特性・目指すべきまちの将来像、既存施設の課題、建設予定地である水無瀬川緑地公園の特性、Webアンケートなどでの意見をまとめ、基本コンセプトとして「誰もがいきいき輝けるスポーツ・ウェルネス拠点施設」を仮に設定させていただいた。このコンセプトをたたきとして、この会議で議論いただき、より良いコンセプトにしていければと思っている。また、そのコンセプトに基づいた基本方針として、「住民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設」、「ライフステージに応じた体力づくり・健康づくりができる施設」、「水無瀬川緑地公園と一体となって住民が集い交流の場となる施設」、「地球環境や周辺景観に配慮した施設」、「災害発生時でも安全・安心で防災拠点となる施設」、「将来にわたり経済性に配慮した施設」という6つの方針を設定している。そして、その6つの基本方針を実現するために、新体育館等に必要な機能と主な諸室・方策について整理した。第1の基本方針である「住民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設」を実現するため、スポーツ機能として体育室、観覧スペース、器具庫、テニスコートを設定している。また、第2の基本方針である「ライフステージに応じた体力づくり・健康づくりができる施設」を実現するため、体力づくり・健康づくり機能として、トレーニングルーム、練習スタジオ、屋内プール、相談コーナーを設定している。次に、第3の基本方針である「水無瀬川緑地公園と一体となって住民が集い交流の場と

会議録	
	なる施設」を実現するため、交流機能として、休憩スペースとエントランスホールを設定している。次に、第4の基本方針である「地球環境や周辺景観に配慮した施設」を実現するため、環境配慮機能として、自然エネルギーの活用、省エネ技術の採用を設定している。そして、第5の基本方針である「災害発生時でも安全・安心で防災拠点となる施設」を実現するため、防災機能として、備蓄倉庫と非常用発電機を設定している。最後に、第6の基本方針である「将来にわたり経済性に配慮した施設」を実現するため、管理・サービス機能として、メンテナンス性、効率的な管理諸室を設定している。 資料No.12については、冒頭に説明させていただいた、動線計画やゾーニングを考えるにあたって参考となる資料となっている。1ページは水無瀬川緑地公園の公園範囲や出入口を示したものの、2ページは敷地条件を整理したもので、用途地域など都市計画上の条件についても記載している。なお、都市公園については、都市公園法上、条例で定めた場合、公園面積の10%までの運動施設を建設することができることとなっており、今回、体育館、屋内プールについては建築面積を3062.4㎡以内とする必要がある。また、現在、本町では運動施設の建蔽率に関する条項は未制定となっているため、今後、島本町都市公園条例の改正手続きを行う必要がある。3ページは整備検討区域なり、通路部については、現況を活かしながら、配置計画の検討を行っていく予定としている。4、5ページは写真となっている。
委員長	本日は、資料No.10の「第1章 はじめに」、「第2章 前提条件の整理」、「第3章 基本コンセプト」、「第4章 導入機能・規模の検討」を議論いただく。先ほどからご意見をいただいているが、中身を確認したうえで、ここに盛り込んでほしい意見や、改めてご意見等あればいただきたい。3章と4章は関連した議題になるため、1章、2章からご意見をいただきたい。
事務局	1ページでは、策定の背景として、町立体育館、小中学校プール、東大寺公園テニスコートのそれぞれの課題を挙げ、整備の必要性を説明している。3つの施設とも老朽化という課題を抱えているが、その中でも町立体育館は第1体育室が耐震性能を満たしていないことや用地が借地であるということが大きな課題となっている。また、小中学校プールは、猛暑による授業の中止、管理の在り方として教職員の働き方改革も含めて検討する必要があることを課題となっている。なお、東大寺公園テニスコートは、老朽化のみが課題となっており移転以外の方法も考えられるため、「水無瀬川緑地公園に施設整備の可能性について検討しています。」とし、「可能性」という言葉を入れて表現をしている。
委員	テニスコートは、ちびっこ広場やはらっぱ広場以外に整備される可能性もあるのか。
事務局	すべてを現地に整備できることが望ましいが、他にということであれば、淀川河川公園内の国が管理するテニスコートの活用や、老朽化が進む東大寺公園テニスコートを改修するという可能性もあると考えている。

会議録	
委 員	小中学校プールについては、近年の猛暑により水温が上がりきってしまい天気が晴れているのに全く入れないということが起こっている。子どもたちは、「天気が悪い日でも安心して利用できるプール」や「水温が適切に管理されたプール」を望んでいるというアンケート結果が出ているため、学校側の立場としてもしっかりと管理された温水プールで安定して水泳授業を実施できる方向性で考えていただきたい。
委 員	交通面での安全性・利便性についての意見が多いため、巡回バス等を検討いただきたい。また、体育館やプールを合築する整備方法もあるので、そういうことを含めて限られたスペースの中でどれくらいの構造を考えているのかお聞きしたい。
事務局	交通面に関しては、駐車場をきちんと確保するとともに、町内には福祉ふれあいバスが巡行しているため、使いやすい施設となるようバスの停留場所等を担当部署と協議していきたい。 また、体育館とプールの合築について、資料No.12の1ページに、はらっぱ広場やちびっこ広場があり、3ページに整備検討区域が記載されているが、左側のはらっぱ広場と右側のちびっこ広場と駐車場の中に、建物としては都市公園法上の建ぺい率の上限の中で整備していかなければならない。厳しい条件ではあるが、プールと体育館を1つの建物にして上にのせるなど、色々な方法が考えられるが、次回の委員会でご提示させていただき、整備の方針を示していきたい。
委員長	基本計画に記載された総合計画、都市計画マスタープランなどをみると、新体育館はスポーツをする人だけではなく、町民やあらゆる世代のための施設となることや景観などのキーワードもあるため、基本計画ではこれらの上位・関連計画に基づいて進めていくべきである。委員の皆様にも、上位計画の概念がスポーツだけに基づかないという考え方に準じてご意見いただくのが良いのではないかと考えている。一方で、アンケートはスポーツをしている方からの意見が多くなるため、アンケートありきではない部分と、アンケートからしか読み取れない部分があるところを、基本計画にまとめていくことが重要となってくる。それでは第3章、4章に関するご意見をいただきたい。
委 員	導入機能の「体力づくり・健康づくり機能」の中で、「練習スタジオ」とあるが、どのような用途を想定しているのか。
事務局	「練習スタジオ」については、現在の体育館でいう第2、3体育室のような、卓球、ダンス、剣道等に使用される小体育室をイメージしている。
委 員	「練習スタジオ」という言葉だけを聞くと、照明や音響があるイメージがある。現在ある第2、第3体育室のような部屋なのであれば、スタジオではなく小体育室の方がわかりやすいのではないと思う。
事務局	アンケートの中では鏡張りの部屋が欲しいとの意見もあったが、音響や照明がどの程度整備できるかは今後検討していくことになるため、こういった形でも対応できるように、表現については検討させていただきたい。
委 員	小体育室が1つだけならそれで良いが、武道系とダンス系では設備が

会議録	
	異なるので、分けることが可能であれば、分けて計画いただければありがたい。
事務局	基本的には、現在の第2、第3体育室と同じ規模となる想定であるが、使用方法によってどのような設備とするか検討していきたい。
委員長	本日の議論結果は、次回修正案を提示いただきたい。
副委員長	コンセプトのところは施設を包括した広がりのある「拠点」や「空間」などのニュアンスの方が良いのではないかと思います。かなり広い敷地で、広場や住宅等も隣接しているため、町の人みんなが使えるというニュアンスの方が、敷居が下がると思う。スポーツを全面に出すと、スポーツをやるためのだけの施設と受けとめてしまうが、日常的に誰もが来て楽しんで交流できるような空間にすることが重要かと思う。それができると、総合計画や上位計画ともうまく整合性が取れると思うので、このあたりについてお考えがあればお聞かせいただきたい。
事務局	上位計画等も考えて空間の広がりには重要なものと思っている。今の基本コンセプトに関しては、事務局のたたき台として提示しているので、皆様のご意見をいただいてコンセプトを作り上げていきたい。
委員	島本町は豊かな自然が近くにあるところが素敵なところだと考えている。徒歩で天王山に登山もできて、南側には水無瀬川も流れているため、基本コンセプトとして、もちろんスポーツを行う施設ではあるが、島本町ならではの自然も含めた活用ができると良いと思う。
委員	子どもたちの中でスポーツを行う子が二極化しているが、環境や空間が二極化の原因であり、環境を作れていないということが非常に大事だと思う。アンケートの自由意見でも、更衣室に関する意見など新体育館に必要な機能に使いやすさを求める人が多かったので、障がい者やマイノリティの方も含めて「誰もが利用できる」ことが、めざす町の将来像にも繋がってくる重要なことではないかと思う。
副委員長	箱モノを作るというところに手段が行きがちになるが、駐車場から降りてすぐ箱モノだとアクティビティが可視化できず、箱の中で何が起きているかわからないということがある。例えば、駐車場を降りて施設に行くまでに広場があるだけでも、自由に使える空間が可視化され、この空間のポテンシャルが変わりうる。ちびっこ広場やはらっぱ広場という場所はそういうポテンシャルを秘めてくると思うので、箱モノを置くだけでなく、使い方がにじみ出るように可視化していく必要があるのではないかと思っている。次のステップで重要なキーワードになると思うので、ぜひ汲み取っていただければと思う。
委員長	「施設」と表現してしまうと上物がイメージされがちだが、スポーツ施設が空間ビジネスであり、地域活性化のツールであるというスタンスも一般化されてきていることから、そういう視点も盛り込んでもらいたいと思う。 基本方針の3番目の箇条書きの2つ目に「スポーツを楽しむ」とあるが、方針は「交流の場となる施設」であるため、「スポーツ」という言葉を取り、「交流」を全面的に出していただいた方が良いと思う。 また、基本方針の4番目の「地球環境や周辺景観に配慮した施設」で

会議録	
	は、景観が大事だというご意見もたくさんいただいているが、導入機能では、環境配慮機能に落とし込まれて終わってしまっているの、景観を活かすということを強調した記載が良いと思う。
事務局	「交流の場」に関するご意見はご指摘の通り修正し、「環境配慮機能」については反映方法を検討させていただく。
委員	誰もが使えるのということならば、例えば足が不自由な方も使えるよう、車が玄関まで寄り付けて、エレベーターがあるような施設にしてほしい。
事務局	基本方針の1の箇条書きの2つ目に記載の通り、「ユニバーサルデザインやインクルーシブに配慮した誰もが利用しやすい施設」とあるため、大阪府の条例等を参考に、誰もが使いやすい施設としていきたいと考えている。
副委員長	ちびっこ広場から見た風景は残していく必要があると感じた。次のステップになると思うが、眺望点からの守るべき景観という軸線をきちんと示していくことが重要だと思うので、基本計画に盛り込んでいただければと思う。
委員長	子どもが遊べる空間があるというだけで「集いの場」として機能し始める要素になると思う。そういった世代が集える場所というのが重要ではないかと思う。
委員	東京の渋谷に「宮下パーク」というところがあり、屋上が渋谷区の管理している公園となっていて、芝生やボルダリングをするところがあり大変良かった。参考になるかと思い、意見として言わせていただいた。
委員長	スポーツを切り口にすると、身体的なものに議論が寄りがちになるが、最近は心理的、社会的な健康も含んだ意味で捉えられるようになった。整備の仕方によっては公園がその機能を果たすということがあるので、このような視点も盛り込んでもらいたいと思う。 できた施設をどのように運営していくかということも重要になってくると思うが、この委員会で運営面に関する提言や方針をどこまで出すのか教えていただきたい。
事務局	この委員会での検討事項は整備までについてではあるが、運用方法についても様々なご意見があると思う。基本計画への反映についてはご意見の内容次第だが、意見としてはいただければと思う。
委員長	次の段階に申し送りできるような一文を基本計画中に入れていくような形でご検討いただきたい。
事務局	基本コンセプトについて、もう少し広がりがあるほうが良いのではという意見があったが、「施設」という言葉を取る方向で良いか。
副委員長	拠点で止めてもらうのが良いかと思う。
事務局	本日もご意見がまとまればと思ったが、もし今まとまらないのであれば、一旦「施設」という言葉を取る方向で進めていき、また次回以降ご議論いただきたい。
委員長	本日の意見を反映させたものを見て、またご議論いただきたい。
4 その他について	

会議録	
事務局	今後の会議予定について、事前に委員のご意見をお伺いし、今後の策定委員会の日程については、第3回を1月15日、第4回を3月19日に開催させていただく。次回は1月15日（水）午後2時からを予定している。